

特別救助隊

令和7年度

高度・特別救助隊効果確認訓練

(令和8年1月19日、20日)



1 概要

中洲孤立者救出訓練

2 想定

前日の降雨により河川が増水し、釣りをしていた70代男性1名が中洲に取り残されてしまったもの。要救助者に怪我はなく、歩行可能とのこと。同僚からの通報。同僚は現場に臨場。

※要救助者を救出完了した時点で終了とする。



3 使用資器材

- (1) 都市型救助資器材(編みロープ含む)
- (2) 救命胴衣
- (3) その他救出に必要なもの

4 評価のポイント

- (1) 安全管理(PPE、二次災害防止、水位状況の確認等)
- (2) 情報共有と状況判断
- (3) 状況に応じたロープの設定及びテンション管理等
- (4) 要救助者への対応(接触・確保・管理の的確性)
- (5) 救助隊長を中心とした士気旺盛な活動



5-1 状況付与(現場状況・訓練棟)

- (1) 関係者が臨場しており、状況の聴取は可能とする(ブルービブス:警防課)。
- (2) リードロープは渡った状態から実施する。
- (3) 進入は訓練棟Cの3階から実施する。
- (4) 訓練開始後、隊員の棟間の移動は不可とする。
- (5) 訓練実施エリア内のアンカーは全て使用可能。ただし、手摺り等は不可とする。
- (6) 水位状況等はコントローラーから聴取可能とする。
- (7) 要救助者は救出時に生体からダミーに変更する。

